

(様式第1号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第10回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和8年3月17日(火) 午前9時30分～正午
場所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員 赤澤 宏樹、西野 雄一郎、松尾 薫、阿曾 芙美 届出者 申請者等 事務局 岡本課長補佐、脇係員、村上係員、中西係員
事務局	まちづくり課
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ☒ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞ 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

○会議次第

1 開会

2 議事

(1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について

ア 事務所（業平町9番1の一部、9番6）

イ 芦屋川転落防止柵（芦屋市山手町、山芦屋町～平田町、松浜町）

(2) その他

3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

ア 事務所（業平町9番1の一部、9番6）

令和8年3月5日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 計画地は、駅前再開発事業のエリアに近接し、また、視認性が高い場所であることから、まちなみに調和した建築物、アプローチ空間、植栽スペースを一体的に考慮し、良好なまちなみ形成に寄与する計画とすること。
- * 建物の配置については、通りに対してできるだけ潤いのある景観を創出するため、駐輪場等については、通りから見えにくい配置・構造とし、やむを得ず通り沿いに設ける場合は植栽と合わせて十分に修景させた計画とすること。

- ＊ 植栽計画については、周辺のまちなみとの調和を大切にし、再開発事業エリアで設けられる植栽とできるだけ連続性が感じられるようにするとともに、様々な樹種を取入れ、グラデーションを感じられる賑わいのある通り外観に寄付した計画とすること。
- ＊ 壁面など主要な材料について、バランスよく選定し、異素材の組合せる際の接合部については、十分な検討を行うこと。また、色彩においても周辺の建築物は明るめなベージュ色、グレー色を中心としたまちなみであることから、周囲の建築物との連続性に配慮し、明るめで落ち着いた色を基調とすること。
- ＊ 建築物に付属するサイン計画については、建築物のデザインや色等、敷地内において統一感のあるものとし、周辺のまちなみ景観の向上に資するものとする。

イ 芦屋川転落防止柵（芦屋市山手町、山芦屋町～平田町、松浜町）

令和8年3月5日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ＊ 工作物の諸要素は周辺のまちなみと調和するように再度検討を行うこと